

市役所内での分権に関する審議会委員からの意見
(第1～7回審議会議事録から関係意見を抜粋)

1 支所の役割

(1) 支所機能の強化が必要

- ・あくまでも支所の充実が一番大事ではないか。
- ・地区課題に因應していくならば、支所機能を見直して充実する必要がある。
- ・支所や連絡所を充実するという前提を決めないと議論が進まない。
- ・支所によって管轄範囲が広いところがあり、現状では手が回らないので支所の充実が先ではないか。
- ・支所を縮小したことで住民は行政依存になってきたのではないか。
- ・支所機能について、もう少し横断的なものに出来なかったのか。要員は増やさないという原則の中で、支所機能を充実し、現在の組織と違った形に考えられないか。
- ・支所は地域の意思を実施できるだけの権限や予算を持つべきではないか。
- ・本庁で行っていた業務を支所へ下ろして、支所を中心に住民自治協議会を支援すれば、自分たちの地域は自分たちで考える地域になっていくのではないか。
- ・身近な支所が権限を移譲され、迅速に対応できるというのが課題である。
- ・現在の支所は窓口業務も住民自治支援も行っている。新たに人材の発掘・育成を業務として追加する程度では見栄えがしない。

(2) 行政コストの増加は避ける

- ・大幅な財政支出を伴う仕組みは構築すべきではないということを念頭に置かなければならない。
- ・支所の充実は、職員総数など行政コストが今より増加する。職員を増やさないという前提が必要ではないか。
- ・都市内分権は行政改革のツールでなければならない。
- ・支所を充実すれば本庁の業務が減り、職員が減るので、必ずしも職員増にはならないのではないか。

(3) 支所の事務内容

- ・公民館は教育委員会の組織であり、支所と違うから各地域で独自の事業が出来るのではないかと思う。
- ・現在の市立公民館の機能を支所が引き継げるか心配であるが、公民館長を別に配置

するのであれば良いと思う。

- ・保健業務など支所へ何でも任すということについては抵抗がある。

(4)支所の職員体制

- ・地域を一番把握しているのは支所長であり、地区活動支援担当職員と一緒に住民活動を支援していく必要がある。
- ・早急に支所へ地区活動支援担当職員を送って充実するべきではないか。
- ・地域住民と人間的な関係を作るためにも支所の地区活動支援担当職員は短年で異動させるべきではない。
- ・都市内分権で一番大事なのは、支所機能の充実だと考えており、地区活動支援担当職員のレベルを同一にして配置する必要がある。
- ・まちづくりを担当する地区活動支援担当職員は、課長くらいの力のある職員でないと地域は動けないが、課長級を支所へ常駐するだけの仕事量はない。

(5)合併支所の取り扱い

(6)連絡所を支所とすること

2 地域総合事務所の必要性

(1)支所の議論が先決

- ・先に支所の自立を図り、その後で地域総合事務所の必要性について議論すべき。
- ・支所の機能を十分に検討して、その次に地域総合事務所が必要であれば置出し、そうでなければ必要ないという判断が必要である。

(2)必要性について議論が必要

- ・行政の効率化ということで支所を縮小しており、地域総合事務所を設置する効果があるのか意見交換する必要がある。
- ・今の支所を基礎にして都市内分権を進めていく場合に、地域総合事務所が必要なのかどうか議論する必要がある。
- ・地域総合事務所が必要かどうか、地域割はどうするか検討する必要がある。
- ・支所はそのまま充実させて、なおかつ、その上に地域総合事務所を作るということは矛盾しているのではないか。
- ・地域総合事務所が組織上増えることによって、行政サービスのスピードが落ちるのではないか。

(3)地域総合事務所の事務内容

- ・保健福祉ブロックは9ブロックに分かれており、そのブロックと地域総合事務所の関係が難しくなるのではないか。
- ・福祉と保健の連携は密接であり、それが地域と有機的に結びつくかどうか重要である。

3 地域割

- ・共通するような地区を一つの地域としてまとめるという案もあるし、いろいろな特色があった方が、共通課題を地域総合事務所間で調整することができるという考え方もある。
- ・人口規模で区割りをするしかない。役所の事務体制として土木なり福祉なりが、効率的な事務体制として、どのような機関をいくつ設置したらいいかと兼ね合わせて決めるとするのが一般的ではないか。
- ・市域を3つに分けると地域の文化などが全く無くなってしまう。

4 本庁の役割

(1)本庁の事務内容

- ・全市一律に提供・享受すべきサービスと地区ごとに特色あるものと線を引く必要がある。

(2)本庁の機構改革

- ・情報収集などのまちづくり関係の情報センターとして本庁へ担当セクションを設けて、そこが支所をバックアップし、支所が住民自治協議会をバックアップするという構成もあり得る。

5 地域会議の必要性

- ・住民自治協議会を作って、なおかつ地域会議を作ることになれば、役員は地域会議へ参加する度に自分の地区へ内容を伝えなければならない、ますます役員の引き受け手がなくなるのではないか。